

19/6/24 名古屋市議会経済水道委員会 午後前半分  
(半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):今から経済水道委員会を再開いたします。  
この場合、休憩前に田辺委員からご発言がございました件につきまして、当局より資料が提出されておりますので、発言をお許しいたします。

伊藤課長:市長コメントお手元に配付させていただきましたので、ご説明させていただきます。  
木造復元天守閣の竣工期限に関する市長コメント

天守閣木造復元の2022年12月の竣工は極めて厳しいと認識しているが、市民からの期待も大きく、文化庁からは丁寧かつ速やかに結論を得たい旨の発言をいただいております、私としては諦めていない。

なお名古屋城天守閣整備事業に関する基本協定書第13条(事業期間の遵守)第六項には、優先交渉権者は、前項の場合において、みずからの努力のみでは合理的に事業期間又は天守閣の完成期限を遵守することができない場合、発注者と協議するとの記載があると認識している。

誠に簡単でございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):お聞き及びのとおりであります。  
それではただいまの資料に対する質疑を含め、観光文化交流局に対するご質疑をお許しいたします。

田辺雄一(公明・千種区):それでは市長のコメントをお願いをした立場でございますので、まず質疑をさせていただきたいと思っております。

当局の皆様にはいろいろご苦勞もあつたかというふうに思います。

特に局長も、大変、市長との間でですね、いろいろお話もされたのではないかなとご推察をいたしますが、いただきました市長のコメント。午前中に、資料として出ておりました、6月24日付け、いやいや6月21日の記者クラブの説明資料の市長のコメントと比較をしてみますと、おそらく市長の中では、先の市長コメントと、ただいまいただいたコメントに齟齬はないのだろうと、あの方にとってはいうふうに思います。

私としては諦めていないということでございますので、2022年12月からはまだ市長の中では動いていない。

先ほど局長からは大変厳しいというふうに言われておったわけですがけれども、市長のその厳しいという認識ではあるが、この2022年12月が不可能だとは思っていないという認識がこれで明らかになったと思います。

お願いもしないですけど、後段が出てきておりますのでちょっと私なりに理解を確認をさせていただきたいんですけども、基本協定書の第十三条第六項のことを持ち出しまして、優先交渉権者、すなわち竹中工務店は、前項の場合において、みずからのつまり竹中工務店の努力だけでは合理的に事業期間、または完成時に期限を遵守することができない場合、竹中工務店が名古屋市と協議をする。というように、竹中工務店の判断から判断にスタートをして、名古屋市と協議をするというようなくだりのものを出してもらっておりますけれども、これは市長がこのコメントに添えてきたというのはどういう理解をすればよろしいのでしょうか。

佐治所長：市長の中にですね、竹中の中ではそれはいかんともしがたいそのまあ事由があった場合に確かその基本協定書の中にそういったその文言があったんじゃないかということがありましてですね、その中でこの文言を確認させていただきました。

一方竹中工務店の方にも基本協定書の中にこういうする条項があるということを確認したところ、このところで今回みたいな状況については読み込みなっているところで一致をしたというところがございます

田辺雄一（公明・千種区）：ありがとうございます。

私がお聞きしたかったのは、市の方から工期変更を言い出すのか、竹中工務店の方から切り出してくるのかという違いがこの文章にはあるのかなというふうに思ったので。

お尋ねをしたんですけども、後段の文章というのはいわゆる竹中工務店がこの工期をいよいよ遵守出来ません、見直してくださいと言ってくるということはいわゆる明示したいのかっていうことをお聞きしたつもりなんですけどいかがでしょうか。

佐治所長：この第13条6項の主語は竹中工務店というふうに読みかえるべきだと思います。ただ一方で、今回の文化審議会の状況なんかにつきましては、市が申請という話でございますので、うちの方からもそういった状況をその説明しながら、その中で双方協議するという、まあことも必要なのかなというふうに考えているところでございます。

田辺雄一（公明・千種区）：まあそうですね。

結局、木造天守の再建というのは単なるその施工のみではないですから、先ほど午前中の議論でもあった調査だとか、様々な工程を踏まえて経て、着工してってということになってくると、竹中工務店さんだけで全体の判断をするのはおそらく難しいんだろうと。いうふうに私は思うんですね。

そうすると全体感に立って、それを俯瞰して全部見ておられるのは名古屋市だけなので、名古屋市が持って責任をきちっと持った上で判断をするべきなんだろうと。

いうふうに思っているんだけど、こんな第十三条の六項なんて出してくるものだから、つまるところ、これ普通に読み解くと、名古屋市と竹中工務店はこれからチキンレースを始めて、どっちが先に音を上げるかというようなことになってくるように読めて読み取れちゃうんだけど、そういうことではないと思ってよろしいんですか。

松雄局長：議員おっしゃる通りでございますので、この全体は私どもと竹中工務店さんの施工は竹中工務店さんなものですから、やっぱりよくお話をしながら、今後詰めていきたいと。こういう意味でございます。市長も私もこのなお以下のこのをどういう意図で主語は「竹中工務店が」ですから、少し私もこれも付け加えられた市長の意図っていうのは計り知れないところもありますけども、いずれにいたしましても、額も含めて工程も含めて、竹中さんとよく調整をするといった趣旨だというふうに理解しております。

田辺雄一（公明・千種区）：わかりました。局長のご説明で良しとさせていただきますが、私はね、で、あの、あの、私最後に局長にこの件で最後に一つだけお尋ねしたいのは、2022年12月がいよいよどこかの段階で、先ほどの局長のね冷静な分析に基づく判断のように、2022年12月がもうだめだと。なってどこかで判断をするべきときになった場合、先ほど私どもも、私も申し上げましたけど、我が党としても市長の言うことを信用して、2022年ということでこれまでもたび重ねて議決を賛成をしてきた経緯もありますから。

そうなるといよいよ裏切られた気持ちにもなりますし、その時にはさすがに市民の代表としての議会に対して2022年が遵守できなくなりましたということは、これお詫びをするべきではないかと。

その折にはね。と局長もあわせてですよ、市長・局長、これが議会に対してお詫びをするべきではないかというふうに考えますけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

松尾局長：私も局長だもんですから、たくさん後ろに部下が控えて、私の判断で仕事をしていただいている面もあるもんですから、やはりそういう事態になったら、私だって頭を下げないといかんと。いう気持ちは重々持っておりながらですね、仕事をやっているつもりでございます。ただ市長には実際のそのスケジュールを見ますと、所管の局長といたしましては、非常にやっぱりタイトだし厳しいと。いったことは今でも変わっておりませんが、今回市長にコメントを求めますと、私としては諦めていないといったようなコメントをちょうだいしたものですから、ここをどうやって調整をしていくのか。っていうのは非常に自分としては頭が痛いというかどうしたらいいんだろうか。といったところは率直にございます。

田辺雄一(公明・千種区):はい。大変苦しい心の内も明かしていただきましたけれども、当然局長だけが謝るという場面はないと思います。

市長もお詫びをせねばならんというふうに思いますし、先般、神奈川で身柄確保しようとした方が人が逃げてね、ようやく捕まったということもありましたけど、あのとき神奈川地検は4時間。かかったのかな。発表までにね。

で大変に、なんだ対応が悪かったということによっておりましたけれども、悪いときほど迅速に対応するべきであって、それを先延ばしにすればするほど後ほどのちのち責任を問われるということにはなってくるので、傷が浅いうちにきちっと手当てをするべきではないかなということをお願いしておきたいと思います。

渡辺義郎(自民・北区):あのね、この木造物件の竣工の件に関する市長のコメントというのは田辺議員はですよ。2022年の12月までにはですね。これは明らかにできないと。ね。

昨年の方は10月でしたかな。あれほど通してもらえないと既に厳しいと言われて。

確実にこれはだめだということだもんだから。従って、この前段ですよ。

コメントと後段のコメントを見てますと、後段のコメントの方がですよ、何かあれで後退してるのよな感じだなこれははっきり言って。

あの、はっきりと田辺議員はですよ。もう2022年間にあわないからですよ。まずは「申し訳なかった」といってですね。否を認めるべきではないかといつてそういったコメントを求めたにもかかわらず、こんなコメントではね。我々は、論議するつもりもないし。これは改めて市長にですよ。もう一度こんなコメントでは議会は納得してないからですよ。再度出し直してくれと。いうことをしてもらいたい。

従って、この議会は、暫時休憩をですね、動議としていたします。

いやいや、動議として提出します。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):はい。

渡辺義郎(自民・北区):再度コメントを出して

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):すいません。動議に賛成の方ははい。はい。

この場合暫時休憩をいたします。